

# 平成30年 関東倶楽部対抗神奈川会場予選競技 組み合わせ及びスタート時間表

(参加者 29倶楽部・174名)

期日：5月16日(水)

場所：相模湖カントリークラブ 桜・百合コース

(18ホール・ストロークプレー)

(一社)関東ゴルフ連盟

1番(桜コース)よりスタート

## Aクラス

| 組  | 時間    | 氏名     | 倶楽部     | 氏名     | 倶楽部     | 氏名    | 倶楽部     | 氏名     | 倶楽部     |
|----|-------|--------|---------|--------|---------|-------|---------|--------|---------|
| 1  | 7:10  | 山田 敏紀  | 箱根      | 鈴木 勇   | 磯子      | 落合 義徳 | 小田原・松田  | 葉狩 浩一  | 湘南      |
| 2  | 7:19  | 光山 富夫  | 横浜      | 柳下 直男  | 東京カントリー | 中原 正人 | 大相模     | 小島 勝一  | 中津川     |
| 3  | 7:28  | 福島 小盾  | 相模野     | 近藤 雅英  | 相模湖     | 江副 五月 | チェックメイト | 山本 二郎  | 相模原     |
| 4  | 7:37  | 佐々木 進  | 津久井湖    | 阿部 和弘  | 湘南シーサイド | 田代 猛  | 東名厚木    | 秋元 嘉夫  | レインボー   |
| 5  | 7:46  | 帖佐 寛巳  | 伊勢原     | 鬼頭 謙治  | 平塚富士見   | 西 政則  | 葉山国際    | 堂本 好壮  | 戸塚      |
| 6  | 7:55  | 山ノ上 利充 | 秦野      | 三ツ井 敏弘 | 芙蓉      | 望月 博文 | 湯河原     | 大神田 充  | 神奈川     |
| 7  | 8:04  | 平戸 進二  | 清川      | 久光 一規  | 相模      | 長嶋 実  | 鎌倉      | 高井 正行  | 小田原・松田  |
| 8  | 8:13  | 善方 幸次  | 大厚木     | 佐藤 信   | 大秦野     | 福島 宏昌 | 箱根      | 石井 卓昌  | 中津川     |
| 9  | 8:22  | 鳴海 淳   | 東京カントリー | 美原 正信  | 湘南      | 金井 勉  | 相模湖     | 小杉 正孝  | レインボー   |
| 10 | 8:31  | 四釜 実   | 湘南シーサイド | 万代 晋也  | 相模原     | 内田 賢行 | 平塚富士見   | 上條 治義  | 神奈川     |
| 11 | 8:40  | 星野 永   | 芙蓉      | 柳澤 達哉  | 戸塚      | 勝俣 和久 | 相模      | 今井 千春  | 大相模     |
| 12 | 8:49  | 石井 孝一  | 大秦野     | 木原 仁   | 磯子      | 鈴木 淳一 | 横浜      | 鈴木 克彦  | 東名厚木    |
| 13 | 8:58  | 中尾 伸一  | 相模野     | 松本 恵至  | チェックメイト | 金子 清  | 津久井湖    | 瀬戸 千尋  | 伊勢原     |
| 14 | 9:07  | 菊原 一夫  | 湯河原     | 豊田 学   | 葉山国際    | 馬場 雅之 | 秦野      | 落合 信太郎 | 箱根      |
| 15 | 9:16  | 佐川 悟   | 清川      | 松井 基司  | 鎌倉      | 遊佐 正樹 | 大厚木     | 廣澤 幹久  | 湘南シーサイド |
| 16 | 9:25  | 杉山 恵一  | 湘南      | 鈴木 正剛  | 横浜      | 加藤 昭  | チェックメイト | 黒田 二郎  | 相模      |
| 17 | 9:34  | 鮫島 均   | レインボー   | 磯 哲雄   | 伊勢原     | 二見 尚弘 | 湯河原     | 永井 宏   | 相模野     |
| 18 | 9:43  | 犬飼 和春  | 磯子      | 中曾根 久  | 大厚木     | 遠藤 朋之 | 東京カントリー | 西田 俊哉  | 秦野      |
| 19 | 9:52  | 阿部 光博  | 中津川     | 北川 純雄  | 東名厚木    | 佐藤 政弘 | 平塚富士見   | 大川 陽一郎 | 小田原・松田  |
| 20 | 10:01 | 浜橋 基樹  | 戸塚      | 小栗 健嗣  | 鎌倉      | 端山 正明 | 大秦野     | 中村 敏彦  | 相模原     |
| 21 | 10:10 | 大場 邦夫  | 大相模     | 佐々木 巧  | 相模湖     | 堀江 克美 | 津久井湖    | 中村 民男  | 神奈川     |
| 22 | 10:19 | 草間 忠博  | 葉山国際    | 漆原 啓一  | 芙蓉      | 秋元 省二 | 清川      |        |         |

10番(百合コース)よりスタート

## Bクラス

| 組  | 時間    | 氏名     | 倶楽部     | 氏名    | 倶楽部     | 氏名     | 倶楽部     | 氏名     | 倶楽部     |
|----|-------|--------|---------|-------|---------|--------|---------|--------|---------|
| 23 | 7:10  | 石川 誠剛  | 箱根      | 横溝 越矢 | 東京カントリー | 金井 俊輔  | 相模湖     | 金子 純一  | 相模      |
| 24 | 7:19  | 原 宏治   | 湘南シーサイド | 武蔵 圭太 | 平塚富士見   | 伊藤 力   | 芙蓉      | 千北 光仁  | チェックメイト |
| 25 | 7:28  | 寫田 香雅美 | 大秦野     | 矢川 修  | 磯子      | 渡辺 治人  | 大相模     | 吉田 裕紀  | 鎌倉      |
| 26 | 7:37  | 池田 純   | 東名厚木    | 臼井 将男 | 葉山国際    | 石井 弘幸  | 湯河原     | 白石 哲也  | 相模原     |
| 27 | 7:46  | 風間 智行  | 小田原・松田  | 藤島 治  | 湘南      | 榎本 雄文  | 中津川     | 遠山 武志  | 横浜      |
| 28 | 7:55  | 石橋 重信  | レインボー   | 金子 光規 | 戸塚      | 今村 吉臣  | 神奈川     | 阿部 俊幸  | 秦野      |
| 29 | 8:04  | 渡辺 敏充  | 相模野     | 鈴木 優也 | 津久井湖    | 中村 勝郁  | 伊勢原     | 駒井 洋之  | 大相模     |
| 30 | 8:13  | 松田 永浩  | 清川      | 小池 幸和 | 大厚木     | 赤津 裕次郎 | 箱根      | 河邊 博和  | 中津川     |
| 31 | 8:22  | 新屋 忠男  | 鎌倉      | 小林 孝志 | 伊勢原     | 門井 康介  | 芙蓉      | 杉山 倫久  | 平塚富士見   |
| 32 | 8:31  | 菊地 泰彦  | 磯子      | 高橋 英樹 | 湘南      | 朝見 賢光  | 津久井湖    | 伊藤 貴史  | 相模野     |
| 33 | 8:40  | 吉田 欣司  | 湯河原     | 谷 宙   | 神奈川     | 原 克宣   | 小田原・松田  | 平田 芳治  | 湘南シーサイド |
| 34 | 8:49  | 屋代 亮   | 大厚木     | 森 光弘  | 葉山国際    | 岡本 聡   | 戸塚      | 小林 正尚  | レインボー   |
| 35 | 8:58  | 小澤 広之  | 横浜      | 清水 圭  | 相模湖     | 手島 豊   | 東名厚木    | 中村 修一  | 清川      |
| 36 | 9:07  | 寺西 謙治  | チェックメイト | 大鷲 富雄 | 大秦野     | 二ツ森 義一 | 東京カントリー | 小菅 憲太郎 | 箱根      |
| 37 | 9:16  | 田中 雄三  | 相模原     | 松並 良  | 秦野      | 相川 弘隆  | 相模      | 内野 秀紀  | 相模      |
| 38 | 9:25  | 広部 豊   | 湘南      | 井上 信明 | 湘南シーサイド | 今岡 隆二郎 | レインボー   | 石橋 良一也 | 秦野      |
| 39 | 9:34  | 新井 徹   | 磯子      | 北村 勝一 | 相模野     | 大城 哲男  | 東名厚木    | 平本 達哉  | 相模原     |
| 40 | 9:43  | 荒井 宏光  | 鎌倉      | 志藤 貞  | 小田原・松田  | 別所 義人  | 相模湖     | 田中 克也  | チェックメイト |
| 41 | 9:52  | 三ツ井 雅貴 | 芙蓉      | 栗本 啓二 | 神奈川     | 佐居 承緒  | 横浜      | 野田 憲正  | 東京カントリー |
| 42 | 10:01 | 清野 誠   | 伊勢原     | 山口 恭誉 | 湯河原     | 籠手田 安朗 | 大厚木     | 嶋田 真一  | 大秦野     |
| 43 | 10:10 | 明石 太郎  | 中津川     | 関口 洋一 | 平塚富士見   | 酒匂 洋治  | 戸塚      | 松田 永基  | 清川      |
| 44 | 10:19 | 村上 幸次  | 大相模     | 鈴木 圭一 | 津久井湖    | 野田 健二郎 | 葉山国際    |        |         |

競技委員長 露木実

# 平成 30 年 関東倶楽部対抗神奈川会場予選競技

開催日 : 5月16日(水)

開催コース : 相模湖カントリークラブ 桜・百合コース

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「2打」とする。

## ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 27-1)  
アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. ウォーターハザード、ラテラル・ウォーターハザード(規則 26-1)  
ウォーターハザードは黄杭または黄線、ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
3. 修理地(規則 25-1)  
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。
4. 動かさない障害物(規則 24-2)
  - (a) 排水溝
  - (b) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)
  - (c) 動かさない障害物と白線でつながれている区域(その動かさない障害物の一部とみなす)
  - (d) 距離標示用の人工のヤーデージマーク(パッティンググリーン前後のものを含む)
5. バンカー内の石  
付属規則 I(A)3f を適用する(ゴルフ規則 164 ページ参照)。
6. コースと不可分の部分  
ウォーターハザード内にある人工の壁や杭でできた構造物。
7. 電磁誘導カート用のレール  
電磁誘導カート用のレール(白線につながれている区域を含む)は、全幅をもってプレー禁止の修理地とする。ただし、スタンスのみが障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。
8. 地面にくい込んでいる球の救済  
付属規則 I(A)3a を適用する(ゴルフ規則 160 ページ参照)。
9. パッティンググリーン上で球が偶然に動かされること  
規則 18-2, 20-1 は以下の通りに修正される。  
プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーまたはキャディーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。その球やボールマーカーはリプレースされなければならない。このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。  
注: パッティンググリーン上の球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態プレーされなければならない。また、そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレースしなければならない。
10. 規則 6-6d 例外の修正  
どのホールであっても、プレーヤーがスコアカードを提出する前には罰を受けていたことを知らずに 1 打または複数の罰打を含めなかったために、真実より少ないスコアを提出していた場合、そのプレーヤーは競技失格とはならない。このような状況では、そのプレーヤーは該当する規則に規定されている罰を受けるが、規則 6-6d に違反したことに対する追加の罰はない。該当する罰が競技失格である場合にはこの例外は適用しない。

## 距離表

| Hole No.    | 1   | 2   | 3   | 4   | 5   | 6   | 7   | 8   | 9   | OUT  |       |
|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-------|
| Yards(Aクラス) | 361 | 164 | 487 | 344 | 170 | 388 | 341 | 383 | 514 | 3152 |       |
| Yards(Bクラス) | 361 | 186 | 519 | 366 | 180 | 399 | 373 | 405 | 549 | 3338 |       |
| Par         | 4   | 3   | 5   | 4   | 3   | 4   | 4   | 4   | 5   | 36   |       |
|             | 10  | 11  | 12  | 13  | 14  | 15  | 16  | 17  | 18  | IN   | TOTAL |
|             | 388 | 503 | 153 | 334 | 339 | 503 | 175 | 366 | 339 | 3100 | 6252  |
|             | 388 | 536 | 197 | 355 | 339 | 536 | 175 | 394 | 366 | 3286 | 6624  |
|             | 4   | 5   | 3   | 4   | 4   | 5   | 3   | 4   | 4   | 36   | 72    |

## 競技の条件

### 1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

### 2. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

### 3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I(B)1a』を適用する(ゴルフ規則 176 ページ参照)。

### 4. 使用球の規格

『公認球リストの条件・付属規則 I(B)1b』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

### 5. プレーの中断と再開

(1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については規則 6-8b、c、d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレー中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間をいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは**競技失格**となる。

険悪な状況による中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、参加を取消しとすることがある。

(3) プレーの中断と再開の合図について

|            |   |                             |
|------------|---|-----------------------------|
| プレーの即時中断 : | } | 競技委員会の指示によりカート搭載の無線により通報する。 |
| プレーの中断 :   |   |                             |
| プレーの再開 :   |   |                             |

と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

### 6. 練習

ホールとホールの間での練習を禁止する(規則 7-2 注 2)『付属規則 I(B)5b』(ゴルフ規則 181 ページ参照)。

### 7. キャディー(規則 6-4 注)

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『付属規則 I(B)2』を適用する(ゴルフ規則 179 ページ参照)。

### 8. スコアカードの提出(裁定 6-6c/1)

スコアリングエリア方式を採用する。

### 9. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

## 注意事項

- パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
- 予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーは規則 25-3 に基づいて救済を受けなければならない。
- 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
- 競技委員会は規則 33-7 に基づき、すべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることができる。
- J アラート(全国瞬時警報システム)や緊急速報メール等により緊急情報が伝えられた場合はプレーの即時中断とします(競技の条件 5 項参照)。
- 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 倶楽部 150 球を限度とする。
- アプローチ・バンカー練習場は、使用禁止とする。

競技委員長 露木実